

令和6年6月定例会

教育民生委員会 会議録

6月27日（木）

防府市議会

令和6年3回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和6年6月27日（木） 午前9時58分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

議案第73号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第82号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について

議案第83号 防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について

○その他

閉会中の継続調査について

○出席委員（9名）

| | | |
|----------|-----|-------|
| 教育民生委員長 | 青 木 | 明 夫 |
| 教育民生副委員長 | 河 村 | 孝 |
| 教育民生委員 | 石 田 | 卓 成 |
| 〃 | 上 田 | 和 夫 |
| 〃 | 河 杉 | 憲 二 |
| 〃 | 清 水 | 力 志 |
| 〃 | 田 中 | 健 次 |
| 〃 | 田 中 | 敏 靖 |
| 〃 | 藤 村 | こ ず え |

○欠席委員（なし） なし

○委員外議員（2名）

| | |
|-----|-----|
| 高 砂 | 朋 子 |
| 村 木 | 正 弘 |

○説明のため出席した者（10名）

| | | |
|---------|-----|-----|
| 生活環境部長 | 金 澤 | 哲 |
| 生活環境部次長 | 池 田 | 晋 |
| 市民課長 | 重 田 | 英 之 |

| | | |
|---------|-----|-----|
| 教育長 | 江 山 | 稔 |
| 教育部長 | 高 橋 | 光 男 |
| 生涯学習課長 | 足 立 | 衛 |
| 行政管理課長 | 仲 嶋 | 徹 |
| 学校教育課長 | 荒 瀬 | 淳 子 |
| 学校教育課主幹 | 中 村 | 武 司 |
| 学校教育課主幹 | 山 本 | 健 作 |

○出席書記

白 瀧 ナ ミ

午前 9 時 5 8 分 開会

○青木委員長 ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

本日は、欠席の届出のありました委員はございません。

また、執行部については、教育部次長が欠席する旨の届出に接しておりますので、御報告申し上げます。

それでは、さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の後、マイクを手に持って発言されるようお願いいたします。

議案第 7 3 号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

○青木委員長 初めに、議案第 7 3 号特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○池田生活環境部次長 おはようございます。生活環境部でございます。

では、議案第 7 3 号特定の事務を取り扱う郵便局の指定について御説明いたします。議案書では、83 ページから 89 ページになります。

まずは、83 ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

本案は、防府市が処理する事務のうち、マイナンバーカード関連事務を郵便局において取り扱わせるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 3 条第 1 項の規定により、取り扱う郵便局を指定しようとするものでございます。

経緯といたしましては、マイナンバーカード関連の事務については、基本的には今、市

役所の本庁舎において、通常業務時間に加え、木曜日の窓口延長、また月1回ですけど日曜日開庁を行うことで対応しているところがございます。

マイナンバーカードの交付率につきましては、令和6年5月末時点において85.5%というふうになっております。ちなみに、全国で言いますと79.4%でございます。こうした高い水準をキープしているところがございます。

そうした中、マイナンバーカード保有後、5回目の誕生日が期限となっております電子証明書の更新などの事務が今後増加することが見込まれることから、市役所本庁舎以外で手続可能な窓口の拡大として出張所を検討していたところ、日本郵便株式会社中国支社様からマイナンバーカード関連事務の受託についての申出がございました。

郵便局につきましては地域にとって身近な存在であり、既に市内3郵便局、富海、大道、奈美においてはマイナンバーカードの申請受付サポートを行っていることなどから、まずは郵便局においてマイナンバーカード関連の事務をやっていただくこととし、郵便局とマイナンバーカード関連事務の取扱いについて協議した結果、このたび、その協議が整ったところがございます。

協議結果についてですが、84ページをお願いいたします。

取扱いをする郵便局、いわゆる指定をする郵便局につきましては、富海郵便局ほか9局の10局でございます。

85ページをお願いいたします。

この指定する郵便局において取り扱う事務につきましては、具体的にはマイナンバーカードに記録されている署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の新規発行、更新などの事務でございます。

86ページをお願いいたします。

指定する郵便局において取り扱う期間につきましては、取扱いの開始を令和7年3月からとしていることから、令和7年3月3日から令和7年3月31日までとしております。ただし、当該期間満了の3か月前までに、防府市及び日本郵便株式会社のいずれもが、委託事務の取扱いを廃止する旨の意思表示をしないときは、当該取扱期間を1年間延長することとし、以後も同様の取扱いとすることとしております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○青木委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○清水委員 御説明ありがとうございます。それでは、ちょっと何点か質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの説明の中で、現在行っている窓口、これは本庁のほうというふうに今、お聞き

したんですが、これは出張所とかでは取扱いは行っていないということでもよろしいんでしょうか。

○重田市民課長 お答えいたします。

今現在、受付を行っているのは市役所のみでございます。簡単な申請の手続のサポートとか、そういったものは御相談に乗ったりはしますけれども、正式な手続は市役所のみで行っております。

○清水委員 分かりました。であれば、郵便局にこれ、ちょっと委託ということになるのかなと思うんですけど、郵便局に委託するよりかは、そういった出張所で窓口の業務を行ってもいいのではないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○重田市民課長 お答えいたします。

私どもも出張所ということも考えておったんですけども、そういった中で日本郵便株式会社様から、出張所近隣の郵便局も含めた10局で対応できるという御提案もいただきましたし、国のほうでも郵便局への業務の推進ということで、マイナンバーの補助金で、郵便局への委託に関しては100%手当をしていただけるということもありましたので、そういった面からも、郵便局は一部事務を既に取り扱っていることもありますので、そういったものでなじみもあるということで、郵便局に統一したほうがいいのではないかと考えたところでございます。

以上です。

○清水委員 先ほど、ちょっと国からの財政支援というお話がありましたが、これはちょっと、私も資料を見て、財政支援があるんだということは分かったんですけど、これ、郵便局のほうで窓口を広げるというか、指定した場合、やはりこれ、委託料というのが発生するのではないかなと思うんですが、その辺は大体、幾らぐらいでというのは、そこまで具体的に分かっていらっしゃいますでしょうか。

○重田市民課長 お答えいたします。

実際、委託料としましては全国的に統一した基準が決められておりまして、主なものが、契約時の初期導入費として1局当たり2万円、毎月かかる経費としまして、物件費の固定費が1局当たり1万円、その後、取扱件数に応じた従量費として、取扱件数とそれぞれの事務の単価を掛け合わせたもの、そして一般管理費として、固定費と従量費の合計額の20%、これらに消費税を加算したものが全国一律で決められております。

一例を申しますと、電子証明書の発行につきましては、1件当たり900円、署名用電子証明書用の暗証番号の初期化をすると1件770円、この2つの手続を一緒に行うと1,070円といったような形で、国のほうで基準が定められております。

以上でございます。

○清水委員 国のほうで決まっているということで分かりました。

これ、先ほどの御説明の中にもあったんですけど、取扱期間、いわゆる契約なんですけど、ここで書いてあるように、防府市もしくは日本郵便株式会社のどちらかがこの委託業務の取扱いを廃止する旨の意思表示をしないときは、というような文言が書いてあるのですが、これは、例えば1年間延長するとかそうした場合、自動的に延長するということになると思うんですけど、これは、そのたびに議会のほうで議案で上がってくるということはないんですかね。

○重田市民課長 お答えいたします。

基本的に、同じ内容で指定を続ける場合については議案として上げるということはないんですけども、取扱い郵便局の数が増減しましたとか、別の業務を取り扱うことになりましたら、変更の承認ということで議案を提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1つ、聞きたいことがあるんですけど、これはほかの自治体の事例を私も見てみたんですけど、今回マイナンバーの業務なんですけど、結構幅広くやってらっしゃる自治体も多くございまして、恐らく防府市では今回これが初めてなんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと調べたんですけど、ほかの自治体ではこの特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてということで、要綱とかガイドラインを策定している自治体もあるみたいなんです。

今後、防府市でもこういったことをやっていくのであれば、やっぱりそういったものも必要ではないかなと思うんですけど、その辺、どうお考えなのか。ちょっとお聞きしたいです。

○重田市民課長 お答えいたします。

実際に取扱いをできる事務というのは、住民票の写しの交付でしたりとか、そういった市民課系と、あと税務関係の証明書の交付とかということがございますけれども、基本的に今のところ、これらの業務は出張所でも取扱いができるということで、郵便局の方に委託ということは考えておりませんが、今後、マイナンバー関係の業務の変更とかということは考えられますので、どういった状況に応じて郵便局に委託するのがいいかというのは、またこれからも、どういったものが市民にとって一番よりいいのかというのは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。市民の皆さんにとってどういった形が一番使い勝手がいいの

かということ、やはりちょっと、今後も見ただけならと思います。これは要望とさせていただきます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○田中（健）委員 電子証明書の新規発行及び更新に関わる事務というのと、暗証番号の初期化及び再設定の事務ということになるんだと思うんですが、これは要するに、郵便局にオンラインで市の持っているマイナンバーの情報が行くような形になるのか。それとも、別の形で、直接郵便局の方とアクセスするような形になるのか。その辺についてはどういうふうな扱いになるんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

これは、マイナンバーカード事務を取り扱う統合端末というシステムというか、機器があるんですけども、こちらの郵便局用の仕様のあるものを郵便局に配置しまして、郵便局でそういった操作ができるようになるという形になります。

これらについては、必要に応じてきちんと確認作業等ができるように、市役所と郵便局の間にも、例えばタブレット等を用いましてリアルタイムで情報共有ができるような形で、いつでも相談等ができるような形の体制を整えていきたいと考えております。

○田中（健）委員 マイナンバーの統合端末というのは、国のほうが用意しておるものですね。市のほうとのやり取りは、タブレットでやるというのは、タブレットでこれはどうですかということで、市の担当課と口頭で確認する形になるのか、直接、市の者とオンラインでやり取りする形になるのか、それはどちらですか。

○重田市民課長 タブレットについて、必要に応じて市役所の職員が直接、申請に来られた御本人様の確認をすとか、あと、書類の形式的なものが整っているかを画面を通じて確認したりとか、そういったものに活用するというのを考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 では、データは市役所とはオンラインでつながっていないんですね。

○重田市民課長 システムの中ということであれば、全国的な統合端末のシステムの中でつながっているという形にはなりません。

○田中（健）委員 その統合端末に防府市のシステムもつながっているし、それに郵便局のシステムもつながっているという形で、つながってはいるけど、市役所のシステムと郵便局の端末とは直接的にはつながらないという、そういうことでもいいんですか。

○重田市民課長 お答えします。

ほかの、例えば、住民基本台帳のシステムとか、そういったものが直接、郵便局のほうとつながるということではございません。

以上でございます。

○田中（健）委員 マイナンバーカードの、そういう統合端末を扱うというところは、それなりの情報漏えいだとか、そういうものについての研修だとか、守秘義務だとか、そういうものが課せられるような形の扱いに当然なるんだと思うんですが、郵便局でそこで扱うということになると、今、例えば、ここに書いていない近くの郵便局に行った場合に、特定局であれば、職員さんが何かの形で入れ替わったりだとかというようなこともあるわけで、そこは郵便局でもそれを扱うような職員というのは、限定される形になるんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

ちょっと、郵便局の中での人事とかそういったものまで、私どものほうでは把握できないし、口出しもできないもので分かりかねるんですけども、当然、導入に当たりましては、マイナンバーカードに関する基本的なものを含めてセキュリティーに関する研修を行っていきますし、当然、法的にも取り扱う郵便局職員はみなし公務員として罰則等も規定されておりますので、そういった面では日本郵便株式会社様とも協力しながら、セキュリティー上、問題のないような対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 よく、市役所や民間企業もそうですが、いわゆるそこに派遣だとか下請けの職員さんが入って、そういった方がこれまでどちらかといえば、情報漏えいに関わるような事件が起きたというようなこともあります。

そういう意味で、委託するからその先は知らないということでは済まない問題で、その体制がある程度きちとしたものというものが担保できるから委託するわけであって、市役所でも端末をたたくときに、資格のあるものでなければそれが多分、できないようなシステムになっていると思うんです。

だから、その辺のところはきちっと郵便局と、これは委託契約という形のものになるのかよく分かりませんが、そういうことをきちっとしていただきたいと思うんですが、まずそこについて、もう一度お考えを。

○重田市民課長 お答えいたします。

当然、随時、日本郵便株式会社様と、直接郵便局等とも協議をしていきますけれども、契約におきまして、そういった情報漏えい等がないよう、そういったものも細かく規定して、十分協議して契約を結びたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。それは、契約という形で結ぶわけですね。

それで、県内他市の郵便局の指定というのはどんな状況になっていますか。

○重田市民課長 お答えいたします。

県内他市の状況ですけれども、どこの自治体かというのはちょっと分かりかねるんですけれども、協議を行っていらっしゃるというところがあるというふうには聞いておるんですけれども、指定する郵便局が合意、協議を整ったというのは、防府市が初めてだと聞いております。

以上でございます。

○田中（健）委員 防府市が県内の先頭を切ってやるということになると、その辺の事例、他市でどういう形でガイドラインだとか、その契約の中身を詰めているかとか、郵便局さんのほうはある程度、ノウハウというのか、それを持っておられると思うんですが、これは例えば近県でそういうことをやっている市は把握しておられますか。

○重田市民課長 お答えいたします。

中国地方の管内では、最初に隠岐の島のほうですか、ちょっと自治体がやられて、あとは岡山県の笠岡市がされております。

あと、ほかにも、全国にも事例がありまして、そういったところの情報も随時、実際に委託されている自治体からもお聞きしながら、今、郵便局のほうとの協議も進めておるところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 ぜひ、その辺をしっかりと進めていただかないと、後で、最初にやって失敗の事例みたいになっても困りますので、その辺はと思います。

それで、財政的な話ですが、最初に何か、100%手当というようなことを少し申されましたが、この辺の財政的な有利さというのか、郵便局するほうが出張所でその事務をするのに比べて財政的な有利さということがあるのでしょうか。

○重田市民課長 お答えいたします。

直接的な金額というのがはっきりと出るわけではございませんけれども、出張所で行った場合、既に出張所、公民館の職員として雇用している職員の人件費については、補助対象には当たらないことになっておりますので、そういった面からすると、全ての委託経費等を補助で見ていただける郵便局のほう、その面では有利かなというふうに考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 だから、最初に、何か初期費用で2万円だとか、月1万円だとか、1件当たり900円とか770円と言われたけれど、これが100%国から出るということですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

それら全て、補助対象の経費に含まれるということになっております。

以上でございます。

○田中（健）委員 補助対象ということになると、補助率は100%ですか、何%ですか。

○重田市民課長 マイナンバーの補助率は100%でございます。

○青木委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 歩合制みたいな感じ、歩合制というか、件数によってお金が出るということだったんですけど、初期にも多少は出るみたいなんですけど、出張所でやった場合は人件費、もう既に雇っている人の人件費は出ませんよという説明だったんですけど、郵便局の場合、何かそういったものが出るということなんですか。件数当たりプラス人件費の部分もちゃんと見てもらえるということなんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

郵便局のほうで、そういった件数当たりに応じた額に20%の管理費というのを含めて委託料が請求されますので、それについても国のほうの補助対象になるということでございます。

以上でございます。

○石田委員 だから、その20%を人件費と国はみなしているんだろうということではないんですか。

○重田市民課長 そういった形になると考えております。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。あと、郵便局でやることについてちょっと心配なのが、最近、郵便局とかに行って営業がすごいんです。民営化になって以降、お歳暮を買えとかお中元を買えとか、もう、ノルマがすごいらしくて、超絶ブラックみたいな感じになっているんです。職員もががが削られて、行政も似たようなものなのでしょうけど、すごい苛酷な勤務状況になっているみたいで、本当にかわいそうで、かわいそうやけ、付き合っ買ってあげるんですけど。

こういうマイナンバーで行ったときに、同じような営業されてもちょっと困るんじゃないかなと思うんですけど。郵便局に行ってやることによって、そこでマイナンバーの手続に行った人が営業をかけられても困ると思うんですけど、そういった人には営業をちゃんとしないように言えるんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

ちょっと、そういった民業のほうに口出しはなかなかできませんけれども、過度な営業

等はされないように、十分お願いしておこうと思います。

以上でございます。

○石田委員 しっかりお願いしてもらえたらと思います。かわいそうですね。

○河杉委員 1点だけ。今回は、市内の郵便局、防府局を合わせて10個、特定局を選ばれた。それぞれの地域のところに配置してありますけれども、これは、例えばそういった箇所については制限が10局以内だよとか、そういうものがあるんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

局数の制限等はありませんけれども、今回、郵便局さんのほうの協力も得まして、10局でできるというのは、ちょっと今まで全国でも例がないということですので、そういった準備はしっかりしていきたいと考えております。

○河杉委員 ということはこの10局、10か所を選ばれたのは郵政のほうで選ばれたということによろしいですか。それとも、市役所と協議の上ということなんですか。

○重田市民課長 お答えします。

防府市と郵便局のほうでの協議の結果でございますけれども、郵便局さんのほうも、防府市が希望した防府郵便局と、あと出張所に近い郵便局ということで対応できるということございましたので、こちらの10局に協議の上で整ったということでございます。

以上でございます。

○河杉委員 これを見ると、それぞれ各地域のところに配布してあるなというような感じがして、ただちょっと松崎地区がないのが寂しいですけれども、町場なんで防府局に行けということだろうと思いますが結構遠いので。すみません、要らんことを言いました。

以上です。

○青木委員長 他にございませんか。

○石田委員 これ、100%全部出て、行政の金銭的な負担もないのであれば、本庁でやるのもやめたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○重田市民課長 お答えいたします。

いろいろ今、法が改正されて、マイナンバーカードの事務も郵便局に委託できるというのも増えてきたんですけども、どうしても市役所でないとできない業務とかも残っておりますので、そちらのほうもありますので、市民サービスという意味でも市役所での受付も引き続きやっていこうと考えております。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、契約、今からやられるということだったんですけど、これ、マイナンバーの所管

はデジタル庁でしたか。どこになるんですか。総務省か。総務省が、そのモデルの契約書とかを出していないんですか。

○重田市民課長 お答えいたします。

そういったモデルというか、契約書の雛型というのはございます。

○石田委員 安心しました。自分らで一々考えてやりよったら、絶対、何か抜けが出るやろうなと思いながら、それをもしかして、国が地方に丸投げしているのかなと思ったので、心配でちょっと聞いてみました。ありがとうございます。

○青木委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようにございますので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようにございますので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 討論を終結してお諮りします。本案については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり、全員一致で承認されました。

生活環境部の皆様は退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 開議

○青木委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第82号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について

議案第83号 防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について

○青木委員長 次に、議案第82号防府市公民館設置及び管理条例中改正について及び議案第83号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止についてを一括議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○高橋教育部長 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

まず、議案第 8 2 号防府市公民館設置及び管理条例中の改正について御説明いたします。議案書は 1 3 1 ページからになります。説明のほうは、1 3 5 ページの議案書参考資料の新旧対照表でさせていただきたいと思えます。

1 3 5 ページを御覧ください。

このたびの改正は、令和 7 年 1 月に、開庁予定の市庁舎の 8 階に、緑町文化センターの大会議室を機能移転し、適正な管理と運営を行うために、防府市公民館設置及び管理条例の改正を行うものでございます。

名称は、新庁舎 8 階の大会議室を、防府市文化センターとし、ルルサス文化センターと合わせて、総称を文化センターとしたいと考えております。

新しい防府市文化センターの所在地のほうも、寿町 7 番 1 号に改正をしております。

次に、1 3 6 ページを御覧ください。

利用時間につきましては、ルルサス文化センターと同じく、午前 9 時から午後 1 0 時までに変更したいと考えております。

また、開館時刻が午前 9 時となることから、午前の区分を現在の 8 時から正午までを午前 9 時から正午までに変更し、使用料につきましては、午前 9 時から正午までを 3, 9 2 0 円に変更しております。昼間と夜間の使用料の変更はございません。

次に 1 3 7 ページを御覧ください。

冷暖房使用料でございます。移転いたします新庁舎の空調設備に係る使用料につきましては、運用実績がないことから、当面の間は現行の緑町文化センターの大会議室と同額の冷房 1 時間につき 4 7 0 円、暖房 1 時間につき 3 6 0 円としたいと考えております。

議案第 8 2 号については以上でございます。

次に、議案第 8 3 号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について御説明いたします。

議案書では 1 3 9 ページ、1 4 0 ページになります。

令和 6 年 1 2 月に予定しております防府市文化福祉会館の閉館に伴い、館内の防府市勤労青少年ホームを閉館し、条例を廃止しようとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○青木委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

○田中（健）委員 今回の条例改正は、既存のものをそのまま、例えば朝の時間を 8 時から 9 時になったことに伴って変えていくというような、最低限の形のものであります。

私はできれば、この際に公民館の時間帯の在り方だとかいうものも検討していただきたかったというふうに思っております。

なぜかと言いますと、防府市がアスピラートをつくったり、そのときから12時から1時までの時間帯、それから5時から6時までの時間帯は、基本的に使うことがあれば前の1時間だとかという形でするわけですが、例えば午後の時間帯といっても、要するに12時から1時というのは食事の時間帯でもある。

そういう形で、例えば現行のアスピラートであるとか公会堂、ルルサスは私、ちょっと調べ忘れましたが、中関にある地域職業訓練センター、こういったものは午前中は正午まで、午後は1時から5時まで、夜間は6時から9時だとか、施設によったら10時というところがその施設によってあるわけですが、そういう形で、市民が実質使わない時間帯を入れていないんです。

それで公民館と、それからかなり前にできたサンライフだけが正午から1時までの時間も入れている。それから午後も、5時から9時までという形で、サンライフは正午から5時という形で、公民館、今回のように6時にはなっておりませんが、同じ5時ですか。5時から9時までという形になっている。

昼の時間、それから夕方という時間は、実質、組織・団体によったら使うことはあると思うんですが、基本的には公民館の会議をするのも6時からだとか、そういう形で使われているわけで、本来、こういう形で、アスピラートができたときに、当時の教育部長が時間帯を全体的に見直したんだというような説明を、たしか委員会だったと思うんですがされておって、そういう意味で行くと、今回、正午から1時までだとか、5時から6時までの時間も入れて、市民に負担を求めるのはいかがなものかと思うんですが、この辺についてどうでしょうか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

今回は、田中委員の言われたとおり、元の緑町文化センターを基本に改正させていただいております。

これにつきましては、社会教育施設の機能の移転ということ、また新庁舎の運用実績もない状況であることから、緑町文化センターを基本として改正をしております。現在、市有施設全体で利用する時間帯が、田中委員の御指摘があったとおり、ちょっと違うこと、また現在、物価高騰や人件費も上昇する中、使用料についても適切なものはどういふものかということ、利用する時間帯、そういうものも含めまして、市有施設全体についてちょっと、総務部と今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 今のような御答弁をいただければ、以前にそういう形で内部で検討されたから、アスピラートと公会堂、たしかそのときにセットで変えられたと思うんですが、

その後できた中関の地域職業訓練センターも12時から1時の時間を外しており、午前、午後に使えばその時間、実質的に皆さん食事に行かれても、特に使用料を頂かないという形だったと思うので、そういった点をぜひ、今後の課題として受け止めていただければということ要望して、私のほうの質疑は終わります。

○青木委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 勤労青少年のほうなんですけれども、今回、条例廃止ということで、いわゆるそういった活動は今、もう政策としては行わないということなんです、過去五、六年ぐらいで、大体利用者はどのぐらいあったのかというのが、数字が分かりますか。

○足立生涯学習課長 それでは、勤労青少年ホームの全体ということでお答えをさせていただきます。

こちらのほう、人数といたしましては、平成30年度が2万5,835人、令和元年度が1万9,656人、令和2年度が6,645人、令和3年度が1万5,515人、令和4年度が1万2,777人、令和5年度が1万1,677人となっております。（発言する者あり）

登録者数というのは、サークルの登録者数でよろしいでしょうか。

○河杉委員 すみません。各サークルがあると思うんですけれども、実質、年度ごとの登録者数はどのぐらい推移しているのか。それは、合計だけで結構です。

○足立生涯学習課長 恐れ入ります。登録者数について、こちらのほうの数字を現状では持ってはいないのですが、平成29年をもちまして、サークル活動のほうはゼロとなっております。

○河杉委員 サークル活動がゼロということは、この2万5,000、1万9,000の数字はこれ、延べ人数だと思うんですけれども、サークル活動があそこはほとんどだったと思うんですけれども、こういった形の数字になるのでしょうか。

○足立生涯学習課長 恐れ入ります。こちらのほう、令和5年度で御説明させていただきますと、軽運動室のほうですと総合型スポーツクラブ、それから教育支援センターのオアシス教室等が御利用されております。また、サークル活動のような形で、合気道とかそういったクラブが使われております。

音楽室については子どもの合唱クラブ、そういったところが使われております。

あと、前庭のほうというのでございますので、グラウンドゴルフの同行会とかが使用しております。そういった形になっております。

○河杉委員 了解しました。あそこの建物自体が勤労青少年ホームの建物ということで、当初、国の予算でつくられたものという形だったと思うので。

しかしながら、私が現役の頃は、山口県内に13ホームありまして、10個以上、十何個のサークルがあったんですが、少し寂しいよねという、一つの歴史が終わったのかなという気はせんではないですけども、やっぱり今頃、そういった若者が集まるサークル等の場所が非常に少なくなってきた、個人のほうに移行したんだろうと思います。

しかしながら、現状況においては、致し方がないかなという気はしておりますので、ありがとうございます。

○田中（健）委員 今、令和5年度の利用実績に基づいて説明がされましたが、このうち、オアシス教室については、文化財郷土資料館のほうに移行するというような説明をこれまでに受けておりますが、あとの団体については、これはそれぞれある程度、こういうところに行くというような話はできているのか。それとも、ここは何とか代替りの、ほかの場所が欲しいだとかいうような要望は特に聞いていないんですか。

○足立生涯学習課長 このたび、こちらのほうを御利用されている団体様については、定期的に使われているところに関しましては、ルルサス文化センターもしくはその他の施設のほうに、口頭ではございますが、このたび閉館ということになりますので、そういった、この辺の周知をさせていただいている次第でございます。

○田中（健）委員 そういう形の周知をして、あと格別の、例えば何かそれぞれの団体から要望だとかいうことは聞いていないということですか。

○足立生涯学習課長 要望につきましては、ルルサス文化センターでというような形でお伝えさせていただいているところはございます。

以上でございます。

○青木委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようですので、質疑を終結し、一括して議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようでございますので、議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 討論を終結してお諮りいたします。議案第82号及び議案第83号については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第82号、83号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。
ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。執行部の皆様、ありがとうございました。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 49 分 開議

○青木委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、付託案件以外の質問通告書が田中健次委員から提出されておりますので、質問をしていただきます。

田中健次委員、よろしくお願いいたします。

○田中（健）委員 皆さんのところには、Side Booksの委員会のほうに、私の質問通告書を上げさせていただきました。あわせて、私のほうからは、部活動移行の資料というのを出しております。

それでは、質問をいたします。学校部活動の地域移行についてということで、先月末だったか、今月初めに、市の今年度の協議会がありました。それで、かなりのものがだんだん具体的になってきております。傍聴者も何かいっぱい、入れなかったという傍聴人もあったというふうにお聞きをしましたが、その中で、私が感じておることを大きく2点、運動系部活動と文化系部活動について申し上げたいと思います。

運動系の部活動は、私が参考資料で上げております部活動移行の資料という形で、市内の学校を大きく3つのグループ、ものによったら2つのグループだとか、それからソフトテニスなどはかなり多くのグループになりますけれども、運動部の主なものは3つのグループに分かれるような形になります。

そうなりますと、これまでの自分の学校、自校での部活動とは異なるものとなって、これによって練習場所の会場などへの移動の問題で、部活動を辞める生徒が多く出るのではないかと懸念されるわけです。特に、小野だとか富海だとか大道などについては、公共交通機関を使わないとなかなか大変かなと思ったりもしますし、そういうことで、これについてどのような対応を考えているのか。公共交通機関への補助だとか、あるいはマイクロバスをある程度、運行するだとか、そういった問題についてどのような対応を考えておられるのか。これが1つ目の問題です。

それから2つ目は、文化系部活動は、ブラスバンド、吹奏楽が同じように3つに分かれるような形のほかに、科学・美術・家庭科・華道というものが、それぞれ華陽中学校、桑

山中学校、右田中学校、桑山中学校という形で、1つのところに拠点化されるわけです。指導者の関係があってそういう形になっているのかなと思います。

その下に、この表の下に各公民館がそれぞれ書いてあります。公民館であれば、もう少し各中学校区にはあるような形で、公民館でそういった活動ができればいいのかなという私の思いつきです。各地区の公民館のサークル団体で活動されているところもありますし、それから公民館主催の講座という形でやっているところもあります。そういう指導者の方へ部活動指導のお願いができないものか。これも、指導者の方もそれを専門にされているわけではないので、対応できる方となかなかそんなことまではできませんという方とあるのかもしれませんが、こういった点についてはどうだろうかということが最初のものです。

それから2つ目は、公民館と同様の社会教育施設である図書館についても、ここには防府市立防府図書館というものが書いてありませんが、同じような社会教育施設である図書館のサークル団体の指導者、そういう方へ部活動指導のお願いができないのだろうかということが1つあります。

それから、華陽中学校のほかに青少年科学館という、防府市には他市にない施設があるわけで、これについて今、考えられているのが華陽中学校ということで、華陽中学校になると市内のかなり西部に当たるということで、青少年科学館であれば市内の真ん中ということで、併せて華陽中学校のほかに青少年科学館での科学部というようなものが開設できないのか。これには、職員の体制の問題だとか、今の施設の問題だとかということが絡んでくるので、すぐには難しいのかもしれませんが、こういった点についてお答えいただければと思います。

○荒瀬学校教育課長 田中健次委員の学校部活動の地域移行についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の移動の問題等で部活動を辞める生徒が多く出るのではないかという懸念について、どのような対策を考えているのかについてお答えいたします。

学校部活動の加入は任意のため、令和5年度の防府市全体の部活動加入率は86.5%となっております。また、令和5年度1、2年生の生徒を対象に実施したアンケートによると、地域移行した場合、何らかの形で地域クラブでの活動を希望している生徒は7割でございます。地域クラブでの活動を希望する生徒たちが、スポーツ、文化・芸術活動に継続して親しむことができるような体制を整えるべく、活動場所について考えております。

生徒がなるべく、徒歩または自転車での移動ができるように、これまでの部活動改革推進協議会での御意見を参考にし、市内を3つの活動エリアに分けております。引き続き、モデル事業等を通して、課題の抽出・把握に努め、研究してまいります。

今後も、関係団体等との協議や、国・県からの支援方策を踏まえて、地域クラブ化に取り組んでまいります。

2点目の文化系部活動に関する御質問についてお答えいたします。

令和5年度の文化系部活動に所属している生徒の割合は23.2%でございます。令和6年度第1回部活動改革推進協議会でお示したイメージ案では、文化系の部活動は市内で1つずつとなっておりますけれども、現在、複数箇所でのクラブ立ち上げも視野に入れ、指導者や受皿になっていただける団体を探しているところでございます。

各地域の公民館でサークル活動をされている方への協力依頼につきましては、個別にお願いをしているところでございます。また、図書館のサークル団体につきましても、公民館等のサークル団体と同様、個別にお願いをする予定があり、地域クラブ化について子どもたちの多様な受皿の1つとして研究してまいります。

青少年科学館ソラールにおける科学部の活動につきましては、指導員の確保及び活動場所の条件等で難しいとの回答をいただいております。少年少女発明クラブ等、市内外の小・中学生が科学について学ぶ機会を提供していただいていることから、地域クラブに限らず、防府市の中学生が科学について学ぶ拠点としての御協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 運動部のほうは、引き続き研究するという形なので、この辺も国の補助だとかいうものがないと、全て防府市でということになるとなかなか難しいのかもしれない。

7割しか希望しないという、7割が多いと見るのか、少ないと見るのか分かりませんが、7割希望したけどやっぱり大変だって辞めてしまう子もいるかもしれないので、この辺について、引き続いて関係者の意見をしっかり聞いていただきたいと思います。

それから、公民館については、これは資料ということで教育委員会のほうからいただいたもので、取扱注意と書いてありますが、こういう形で幾つかの公民館では既にそういう取組が始まったという理解でいいわけですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

これは昨年度、公民館に子どもたちが入って可能な講座等を御紹介していただいたもので、令和5年度の案でございますが、今、こういうふうに調査をしている最中でございます。こんな形で、各公民館で中学生を受け入れていただけるようなサークルが一覧になりましたら紹介をしてまいろうと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 これは要するに、大人と中学生と一緒に活動するという形になるわけですか。

○荒瀬学校教育課長 今、田中健次委員がおっしゃったように、大人と一緒にのものもごございますし、子どもに特化したものでも大丈夫というふうな団体もごございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。そういうことであれば、そういうこともこの中に明示するようにお願いしたいと思います。

図書館について、個別にまた、お願いというようなことがありましたので、それはぜひ、何か図書館のサークルが集まるような会議もあるみたいです。

それで今、私のほうに図書館の複数のサークルが、子どもの活字離れといいますか、読書離れということもあるので、そういう形で図書館の本に親しむような活動でできたらいいのかなということで少し集まられているということもお聞きしますので、ぜひこの辺も前向きに受け止めて、うまくセッティングができるようにしていただければと考えております。

それで、教育委員会への質問通告ということで考えておりましたので、ここにはあえて書きませんでしたけれども、これは福祉の関係で、市内には4つの福祉センターがあります。これも、同じような形でサークルだとか講座を開設されてやられております。それから、産業振興部の所管になりますけれども、サンライフ防府でも同じような活動をされておって、年に1回ほど発表会のようなものがされます。

ぜひそういったところとも、部が教育委員会とは違いますけれども、今、庁内でそういった連携ができるような組織ができているはずなので、この辺についても働きかけをお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○荒瀬学校教育課長 今、教えていただいておりますので、関係部局と話をしながら受皿を広げていくようにしたいと思っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 それぞれの団体が、ある意味では大人同士の同好というのか、そういう場ですから、中学生が入ることがなかなか難しいような気もしますが、それがうまく行けば、世代が違う交流といいますか、そういうものでいい形になるんじゃないかという、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、と思いますのでよろしくお願ひします。

それと、青少年科学館で現状ではなかなか難しいというのは、確かにあそこ、発明クラブというのがあって、土曜日ですか、いつも活動されていて、一つ下の段の文化財郷土資料館のほうも借りられるような話もたまに聞きます。それと、日曜日にはあそこで何かそ

それぞれのイベントがあったりということです。

現状は難しいんですが、こういう施設があるわけですから、少し人的に、人を増やすだとか、それから、結局駄目になりましたけれども、天体観測施設を空いているところにつくるという話、結局いろいろと協議が難航して駄目になりましたけれども、そういうことも考えておったわけなので、簡易的な施設がいいのかどうか、この際、もう少し、そういうことができるような施設を考えるのがいいのか。

これは、それこそ市の次期総合計画の中で練ってもらうような課題かもしれませんが、せっかくそういう科学に特化した施設があるのに、それが関与できないというのもあまりよくないというのか、不自然な感じもしますし、市民の受け止めとすれば、なんであそこでやってくれないのというふうにこれ、ごく素朴に思われると思うので、この辺はぜひ、長期の課題と受け止めて、今後、次期総合計画だとか、そういう段階でないと、要員だとか施設の拡大・拡充だとかには進まないと思いますが、その辺を検討いただきたいということを要望して、私のほうからは終わりますが、関連があれば。

○青木委員長 ほかに何かございますか。

○藤村委員 私も先日の協議会に参加させていただいて、県の方からも、随分防府の進み具合を評価していただいたという印象を受けました。

私たちがいろんなところで行政視察に行かせていただいておりますが、何か、コンパクトだからできるのかなという印象も持っていますし、事務局の方には大変御苦勞頂きながらここまで仕上げているんだなというのを思っております。ありがとうございます。

私は、先日の協議会でも校長先生がおっしゃっていたんですけど、気になるところが、3か所に場所が分かれるので、授業が終わった後、一斉にば一ところ、市内に自転車部活のいろんな場所に行かれるその姿がまだちょっと目に浮かばないというか、そういうふうになるのかな、みたいな感じでおっしゃっていた先生がいらっしたんですけど、スケジュール的に今、月、火、水曜日が休みで木、金が部活ですか。今、どうなっているんです。（「火、木」と呼ぶ者あり）火、木と週末が土、日のどちらかですね。だから、その日は市内がそういう状況になりそうだなという感じでいいんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

8月から先行のモデル事業である軟式野球が開始して、そのような動きをするかと思えます。進んでおります柔道、剣道につきましては、練習時間が遅い時間なものですから、市内をそれほど自転車で移動するのを見ていただける機会はないかと思っております。

いずれは、火、木の放課後と、土曜日、日曜日のいずれかの時間帯に子どもたちが自転

車で移動するという、試合の日のような状況になろうかと思っております。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。いろんなところに行政視察に行かせていただいたときに、時間が、学校施設であれば夕方ですよね。移動して4時とか5時とかから……5時はちょっと遅いのか、もう、4時ぐらいから始めるという感じなんですけど、あるところでは、剣友会とかがそうであるように、1回、家に帰って、それから夜間に塾に行くみたいな感じで部活に行くみたいなのところもあったんですけど、今後はそういう、例えば指導者の関係で、どうしても夕方に指導者が見つからないところとかは、そういった夜間に施設をお借りしてということも今後、考えられるのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。そのような場合も想定しております。

以上でございます。

○藤村委員 では、それはもう、指導者と部活生との協議ということに今後、なるということによろしいですか。

○荒瀬学校教育課長 実施団体のほうで決めていただいてということになろうかと思いません。

以上でございます。

○青木委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○河杉委員 ちょっと二、三、お伺いしたいんですけども、吹奏楽は本年度でしたね。今、取組状況というのは分かりますか。

それともう1点は、現段階において、中学校の先生が協力してもいいよという思い。実は、二、三、先生とお話ししたこともあるんですけども、周りの目を見ている先生も実はいらっしゃるんです。やりたい気持ちもある先生も実はおってんですけども、とは言いながら、一応、三角というか、バツのほうにというような感じで思っている先生方もいらっしゃるので。いずれにしても現段階で教職員で協力をしてもいいよという予想というのは分かりますでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

1点目の吹奏楽につきましては、11月ぐらいから移行する予定でございます。

2点目の教職員の協力でございますが、今、アンケートを取って、取りまとめている状況でございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。実は、小学校とかでちょっといろいろな話をすると、やはり吹奏楽等々は、例えば子どもに人気といいますか、防府は吹奏楽の町というふうな形、雰

囲気があるので、それで華陽中とか国府とかというのは結構、強豪校、桑中もそうですが、そうなるにつれて、楽器の絶対数が足りないというのが実はあったりする。

それから、小学校からやっている子とそれから中学校から始める子というのは、やはりそういったいろんな意味で差が出てくるだろうと。そうすると運営が難しいよねというような形にもなってこようかと思うんです。これは、実を言うと卓球も野球も同じだろうとは思っております。

ですから、その辺になってくると、どうしてもある程度、クラブ内で、いわゆる楽しみたい子どもたちと、それから本気で上を目指そうという子どもたちとを分けざるを得ないのかなと。しかしながら、指導法もそういった意味では少し変わってくるのかなと。そうすると、絶対数指導者が1人、2人じゃ足りないという話になろうかと思うんです。その辺のお考えというのはどうなんでしょう。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。種目によって違うかと思いますが、今、モデル移行を進めております吹奏楽につきましては、言っていたように上を目指したいクラブを2つ、それから楽しんで音を出したいというクラブを1つ設定する予定としております。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。先ほど藤村委員も言われましたけれども、やはり最大の課題というのは指導者確保だろうと実は思っております。

それで、私もいろんな方に声をかけたりもするんですけども、地元の学校ならいいよと、今さら言う方もいらっしゃるんです。だから、わざわざそこまで行かなくても地元だったらと。それと、どうしても平日というのは難しいという、だから平日の確保、それから遠征のときのいわゆる保険なり、交通費なり、人件費なり等々の確保等々が大きな課題かなという気はせんではないんです。これは、前回も申し上げました。

そういった形になろうと思っておりますので、今後、これは要望じゃないんですけども、しっかりと考えていただきたい。何か、御答弁がありましたらお願いします。なければ結構です。

○青木委員長 よろしゅうございますか。ほかに。

○石田委員 火、木と土日のどちらかでやられるということだったんですけど、平日はもう、帰りが遅くなるので、危険なので行かせたくないとか、そういう人もいらっしゃるのかなと思う。そういう人は土日のどちらかだけ出るとかいうのもありなんですか。

○荒瀬学校教育課長 まだ、モデルを試している段階でございますので、この3日でというふうに考えておりますが、実態によって工夫をされるクラブが出てくるかもしれないで

す。そのように考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。あともう1点、前回の協議会で、傍聴の方の数が多くて入れなかったみたいなの、さっき冒頭にお話があった、ここに副委員長さんが入れなかったみたいなの、「僕、僕」みたいにやりよってですけど、そういう次回に向けた対策とか、何か考えておられますか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

大変申し訳ありませんでした。10時開催でございまして、この開催時刻の段階では10名の傍聴受付の中で9名までお見えになっていらっしやって、その段階で受付を終了してしまっておって、大変御迷惑をおかけいたしました。

枠は1つは空いておりましたので、終了した後、資料等をお渡しした方もいらっしやいます。

また、次回等につきましては、しっかり周知をして方法を考えたいと思っております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。次回、しっかりと対応してあげていただければと思います。

いつも傍聴に行くときに思うんですけど、僕は今回、行っていないで言うのも何なんですけど、椅子だけで、書いたりするのにすごい困るんです。机を出してと頼んだこともあるんですけど、実際、書くことも多いんですけど、何かすごい待遇が悪くて、いつも椅子がポンと置いてあって、勝手に座って勝手に聞けみたいな対応なんですけど、もうちょっと考えてあげていただいてもいいかなと思いますので、スペースに余裕があればよろしく願いできたらと思います。

以上です。

○河杉委員 すいません、吹奏楽とかで、保護者の方とこの前ちょっとお話したんです。そうすると、さっき言った楽器関係なんですけれども、結構PTAとか親が全部、ある程度お金を出して修理をしたりということは、クラブの中で、部の中で保護者の方がやってらっしゃるんですけれども、そういった形で統合となれば、その楽器を使われるのもちょっと嫌だよねという方も実はいらっしゃるんです。

ですから、せっかく私たちが苦勞してお金をためて買ったのにといい方も実はいらっしやって、その辺の考えの保護者に対する説明もある程度、例えば、保護者の方々がお金を出して物品を買ったりしたもの等々の取扱いとしては、しっかりとそういった保護者の方には説明が必要かなと。それは、PTA連合会を通じてでもいいかもしれませんし、どこ

かの時点で、やはりそういったクラブチーム移行等について、そういったことがあり得るなどというところについては、説明をしてあげてほしいなと思っております。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、それぞれの学校が持っているものについては、学校備品のものと、今おっしゃったように加入している子どもたちの保護者が買ってくださったものですか、学校の後援会費で購入したものとか、様々なものがございます。

新たに立ち上がる3つのものについては、実施主体でそれぞれお考えをお持ちいただくような形になってこようかと思っております。

以上でございます。

○河村副委員長 ありがとうございます。今朝も、見回り隊の方が野球部の中学生に対して、野球も頑張っているみたいけど、今日、明日の試験はしっかり頑張れよという感じで声をかけられておりました。

やはり、中学校の部活というのはもう、おらが町の野球部みたいになっているんです。見回り隊の方もよく知っている。試合の結果もよく分かっている。

吹奏楽とかに関してももう、おらが町の吹奏楽なんです。また、統合とかされると、11月以降という御説明でしたけれども、11月に地元各地でお祭りがあって、それ以降はちょっとまた呼ぶのは難しくなるかもしれないといったような、例えば祭りが重なったりしたらというような声もあって、やはりおらが町の吹奏楽、おらが町の野球部、自分の町の部活といったところが、やはり子どもたちの励ましになったり、それが大きな子どもたちの成長のばねになっているというふうに思われます。

そういった面で、こういった流れをしっかりと地域に周知して、子どもたちを応援する地域のバックアップ体制みたいなものを構築する必要があると私は強く思っているんですけれども、そのようなことに対してどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

幾つかの地域から集まってくる子どもたちにとっては、演奏させていただける機会が増えるというようなよさもあるかと思っております。

また、この間、「ほうふGENKIコンサート」で皆様からいただいたふるさと納税の楽器を御披露するような機会もございましたので、市民の皆様全体からも応援していただけるような地域クラブになるように、私どもも周知に努めてまいろうと思っております。

以上でございます。

○河村副委員長 運動系のクラブに関しても、やはり自分たちと地域とが離れることがないような形の地域クラブへの移行といったものをよく考えていただいて、そのあたりの周

知と、今までは愛校心と一緒にあったところがバックアップのみんなの気持ち、ここに自分が出た中学校の名前があるという、その1点だけでみんな応援していましたので、そこをしっかりと大事にして、今後運営していただきたいことを要望します。

以上です。

○青木委員長 ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 以上で、付託案件以外の質問を終了いたします。

教育部の皆様、御退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

閉会中の継続調査について

○青木委員長 引き続き、委員の皆様には、閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回までの調査項目は、健康福祉について、障害者福祉について、児童福祉について、介護保険事業について、学校教育について、生涯学習について、公民館についてを継続調査としておりましたが、新たに追加する事項等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 それでは、健康福祉について、障害者福祉について、児童福祉について、介護保険事業について、学校教育について、生涯学習について、公民館について、委員会の調査事項として閉会中も審査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

なお、委員会の開催日時については、正副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時26分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年6月27日

防府市議会教育民生委員会委員長 青木 明夫